

事業コード	0020102	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略						
事業名	秋田スギ製品等生産促進緊急雇用事業	施策コード	05	施策名	全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進						
		指標コード	05	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	調整・企画班	(tel)	1913	担当課長名	橋場忠則	担当者名	齋藤健志

評価対象事業の内容		事業年度	平成25年度 ~ 平成25年度																																														
<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 天然乾燥や人工乾燥による品質の向上、大径一般材の活用促進、出荷時の仕分け選別の向上等、羽柄材産地の特色を活かした多様な杉製品の品質向上及び生産拡大に資するため、製材工場等の技能者の雇用確保及び育成が必要であった。</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p>																																																
	<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 年度途中で私的的理由によって退職するケースがあり、人材を補充して対応したが、育成期間が短くなるという問題が発生した。</p>	<p>指摘事項への対応</p>																																															
<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 04月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 再委託先である製材工場からは、1年間の実践研修期間を経た技術者を確保できたため、事業に参加してよかったとの意見が得られた。</p>	<p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 高齢化が進む状況下にある木材加工業において、継続的に雇用できる新規技能者を育成する事を目標に、県内において、新たに木材関連団体及び製材工場等に就業する者を木材製品等の加工作業現場における実践活動を通じた研修により製品生産技能者として育成する。木材加工業技能者の若返りを通じ、スギ製品等の生産拡大及び品質向上を推進する。</p>																																																
<p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 製材工場等が未就業者を試験雇用し、事業実施期間内にしかるべき技能を身につけ、事業実施終了後も継続雇用される状態。</p>	<p>事業費等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th colspan="2">単位(千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>22,473</td> <td>19,504</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費計</td> <td>22,473</td> <td>19,504</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td>22,473</td> <td>19,504</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳		単位(千円)				当初計画事業費	最終事業費	委託料		22,473	19,504																		事業費計	22,473	19,504	財源内訳	国庫補助金			県 債			そ の 他			一 般 財 源	22,473	19,504			
内 訳		単位(千円)																																															
		当初計画事業費	最終事業費																																														
委託料		22,473	19,504																																														
	事業費計	22,473	19,504																																														
財源内訳	国庫補助金																																																
	県 債																																																
	そ の 他																																																
	一 般 財 源	22,473	19,504																																														
<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 未就業者 達成のための手段 県は、実践研修の実施に当たって、実践研修に係る業務を秋田県木材産業協同組合連合会(以下、県木連)に委託し、県木連は研修を開催するとともに、製材所等による実践研修の適切な指導、助言を行う。</p>	<p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p style="text-align: right;">最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.87)</p>																																																

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 当該事業により、14人の未就業者を雇用。実践研修等を行い技術を身に着けた結果、14人中9名が委託先で継続雇用された。内訳は6名が正規雇用、3名が有期雇用であり、実践研修等により十分な技術を持つ事業者を育成できたといえる。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名										指標の種類
指標式										成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a										
実績b										
a/b										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標名										指標の種類
指標式										成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a										
実績b										
a/b										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定できなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定できなかった理由
 当該事業は単年度事業であるうえ、震災等の影響を配慮したセーフティネットとしての側面があり、指標を設定して実施する性格のものではないため。

成果(見込まれる効果)
 それぞれの製材所にあった技術者を育成することにより、定着率の高い雇用が見込まれる。

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】 9名の新規雇用があったことから、県内経済への波及効果が見込まれる。また、事業者、雇用者ともに満足との意見が得られており事業の有効性は高かった。	A
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】 目標値の設定が無いが、11名の雇用目標に対し9名の雇用(9/11=81.8%)であった。	B
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 当初計画では22,472,906円で11名を雇用する計画に対し、実績では19,503,596円で9名の継続雇用であったことから、事業効果は高かった。	C
効率性の観点	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 0.94$	A 1.0~
		B 0.8~ 1.0 C ~0.8
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 当初計画では22,472,906円で11名を1年間雇用する計画であったが、実績では19,503,596円で延べ14名雇用し、事業終了後の継続雇用が9名、うち6名が正規雇用へ昇格したことから、1年間の実践研修で十分な技術を持つ人材が育成された。	
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	1		B

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		